

検討に当たっての基本的な考え方 【活性化】

令和6年3月



■ 活性化のあり方について

- 4つの課題に応じて、個別対応を実施。
- 各公園が持ち合わせる特性（環境、歴史、文化等）を最大限価値化しつつ、新たな価値を共有することも視野に入れながら活性化に取り組む。

【課題】

課題①

- 公園利用者等※が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い
- ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分

課題②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分

課題③

- 老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確

課題④

- 公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分

【課題への対応案(部会で検討すべき事項)】

個別対応①

- 公園の**管理運営の利用者参画機会を拡充**
 - ・ 管理運営協議会等の設置、拡充
- 公園ボランティアのさらなる参画、活動の見える化など活性化にむけた仕組みの設定

個別対応②

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルール作成**
 - ・ 制度に関するわかりやすい説明や事業者公募の内容に関する意見聴取の実施

個別対応③

- 施設の新設や改廃等の**合意形成のルール作成**
 - ・ 施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取の実施

個別対応④

- **意見収集と情報伝達の両方について整理**し、対応。



今後の公園の管理運営の進め方

【管理運営協議会の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」。
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場。
- 各人の持つそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有したうえで、公園の管理運営を考える場。

今後の取り組み案	具体例
誰もが意見を出せる仕組み作り	○会議の基本ルールの設定※ ○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインでの会議を開催等 ○公園利用者等からの提案型企画等を促す取り組み強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組みの創設）
公園に係る活動への参画を促す仕組み作り	○公園ボランティア活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報配信や、活動の記録手段としてのHPの活用 等） ○公園利用者や地域住民を巻き込んだ園内活動の実施(花壇作り 等)

※協議の場での基本ルール(グランドルール)

議論をマネジメントするためのグランドルール（議論のベースとなる憲法のようなもの）が必要。
(例：みんなで建設的に話し合う、誰かを悪者にはしない 等)

①「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※の導入の進め方

<基本方針>

- ・県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。

<事業者公募までの具体的な進め方(例)>

- ・導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表に加え、公園利用者等向けのポスター掲示、チラシ配布及びHPへの掲載等を実施
協議会へ説明	○管理運営協議会に調査の趣旨や公募方針等を丁寧に説明し、意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

<フロー>

	事業可能性調査	調査結果公表	公募方針検討	公募開始	事業者決定
広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

※「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」・・・長期指定管理、Park-PFI等の、民間の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

②施設新設や改廃実施時における合意形成等及び工事の情報発信に係るルールの設定

- ・公園施設を新設や改廃する際は、設計・計画段階において下表の通り情報発信等を実施し合意形成を図る。
- ・工事実施時には、工事内容に応じて効果的な方法を用いて周知を図る。
- ・上下水道、電気通信などのインフラ整備や、現状復旧等に係る工事はルール適用外とする。
- ・施設ゾーンにおける樹木については、施設の一部として下表における合意形成及び情報発信を行う。

<合意形成ルール>

内容	方法	区分	
		施設更新	施設新設、廃止
協議会へ説明	管理運営協議会において次年度以降の工事予定を説明し、意見を伺う	○	○
広く情報発信	次年度以降の工事予定をＨＰに掲載する等	○	○
意見聴取	ＨＰ等を通じた公園利用者等からの意見聴取	－	○

<情報発信ルール>

方法	内容	実施時期	
		施設更新	施設新設、廃止
HP等による情報発信	工事概要を掲載	1ヶ月前から	3ヶ月前から
工事看板の設置	工事現場近くに工事看板を設置	1ヶ月前から	3ヶ月前から
現地説明会の開催	要望が多い場合、現地にて説明会を開催	－	適切な時期に実施



情報共有マネジメントのあり方

・情報のマネジメントは公園管理の重要な要素であり、**意見収集**と**情報伝達**の両方が大事。

○意見収集

- ・利用者の多様な声をどうやって拾い上げていくか。公園管理に活かすために、平常時から集めておくことが重要。
- ・障害のある方等、声を投げ入れにくい利用者の声を拾うためには、かなり意識的に行う必要がある。

○情報伝達

- ・プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型を区別し、考え方を整理した上で、各公園で対策を実施する。
- ・プッシュ型で情報を拡散しプル型へ誘導する等プル型とプッシュ型を併せた情報伝達の方法について検討を行う必要がある。
- ・近隣市と連携した情報発信等の方法について模索する。

【参考】西猪名公園における主な情報伝達方法

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌	市広報誌等にイベント情報を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook	Facebook※(フォロワー数166人) Instagram※(フォロワー数1,417人)
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体		PARKFUL (公園アプリ)	投稿3件※、ビュー88※

※令和5年10月末時点